

平成26年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成26年9月24日（水）午後2時開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成26年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第37号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第5 議案第38号 瑞穂市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する告示について

日程第6 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

福 野 佐代子

麓 英 里

加 藤 悟

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長	杉	原	和
学校教育課主幹	宮	崎	智 和
学校教育課総括課長補佐	松	野	光 広
幼児支援課長	山	本	康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿	野	正 美
生涯学習課長	棚	橋	剛
生涯学習課総括課長補佐	堀	部	哲 也

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 磯 部 基 宏

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。段々涼しくなり秋へ近づいているのが感じられます。学校におきましては、運動会が間近に迫ってきて天候が心配される所ですが、子ども達も元気に登校していることと思います。本日は、定例会開会后、中小学校へ訪問する予定となっておりますのでよろしくお願ひ致します。

只今より、平成26年第9回瑞穂市教育委員会定例会を開催致します。

～ 中小学校訪問 ～

日程第1 平成26年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第1 平成26年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成26年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

麓委員にお願ひ致します。

日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。

○教育長 先に委員長のあいさつにもありましたとおり運動会が始まりました。

9月18日には、穂積北・巢南中学校にて運動会が開催されました。巢南中学校におきましては、昨年に続いて朝のメニューでラジオ体操を行い県のラジオ体操協会が評価をしていただき大変良かったと思います。また、26日には穂積中学校にて「わかたけ祭」が開催されます。更に、27日には各小学校、10月11日に幼稚園、25日に各保育所にて運動会が開催される予定です。

9月議会が終了しまして、一般質問では、一点目に学校給食の民間委託の件がありました。現在、全てを民間委託するのではなく、運送業務を民間委託しています。今後も検討していただきたいとのご意見をいただきました。二点目に未満児の待機児童解消について質問があり、教育委員会としても別府保育所・本田第2保育所の施設面においては待機児童の受入ができる体制を進めてきましたが、保育士の人員確保が課題となっていることを答弁させていただきました。三点目に癌教育についての質問がありました。こちらについては、厚生労働省より学校で進めるようにと通達がありますが、岐阜県の方向性が定められていないので、まずは、保健体育などで薬物等と併せて教育する予定であります。四点目に市民センター一階柔剣道場に空調設備を設置してはとの質問がありました。剣道・柔道での目的で造られた空間なので空調設備までは考えていませんが、他種目団体も利用されていることを考え、市長が送風機設置を今後検討して行きたいと答弁しています。五点目に子ども議会についてマンネリ化しているとの指摘がありました。子ども議会へ参加する児童生徒は毎年変わっている。また、課題教育についても毎年変わっていることから、マンネリ化しているという意見は、大人の見ている側の評価であるため、改善点については検討し今後も推進していきたいと答弁させていただきました。六点目に大月用地の有効利用について質問がありましたが、後程、生涯学習課より関連したことを説明させていただきます。

委員長 ご質疑ありませんでしょうか。

市民センターの空調設備の件がありましたが、送風機設置するというお話でしたが、費用がどの程度かわかりませんが学校施設を優先して事業を進めていただきますようお願いしたいと思います。

大月用地ですが、教育委員会の所掌ということで決定した計画なので今後大掛かりに変更するということであれば、慎重に進めるとともに説明責任をしっかりと行うようお願い致します。最終的に教育委員会が認めて市長が予算をつけていただくという立場ですので、どこかで決まったからとか、市長が言ったからということではないということだけ十分心に留め進めていただきたいと思えます。

その他ご質疑よろしいでしょうか。
それでは議題に入りたいと思います。

日程第4 議案第37号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

○委員長 日程第4 議案第37号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第4 議案第37号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成26年9月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の中で母子及び寡婦福祉法の一部が改正され平成26年10月1日から施行されることに伴い、市教育委員会規則の文言の整備を行う改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

来年度、保育料の変更は考えていますか。また、措置基準の何パーセント程度を徴収していますか。

○幼児支援課長 子ども子育て会議に話を出させていただき検討していきます。また、措置基準の50パーセント程度の徴収です。県内を見ても30パーセントから70パーセントの開きがあります。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第37号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第5 議案第38号 瑞穂市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する告示について

○**委員長** 日程第5 議案第38号 瑞穂市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第5 議案第38号 瑞穂市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する告示について、瑞穂市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する告示案を別紙のとおり提出する。平成26年9月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の中で母子及び寡婦福祉法が一部改正され平成26年10月1日から施行されることに伴い、市教育委員会告示の文言の整備を行う改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

年間どの程度利用していますか。

○**幼児支援課長** 平成25年度の利用状況は、ショートステイ10名、トワイライトステイ利用はありませんでした。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第38号 瑞穂市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する告示について、可決することと致します。

日程第6 その他

○**委員長** 日程第6 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 本田第2保育所駐車場用地について、今年度中に埋立てをして駐車場として造成すると説明をさせていただきましたが、駐車場と既設園舎を一体として利用するというので3,000㎡以上の敷地になりますので、開発許可の絡みで園南側道路を9mに拡幅する必要があります。道路拡幅には50cmセットバックする必要があります。既設建造物の改修が必要になるため、改修の予算を補正予算に計上させていただき、繰越明許を行い来年度工事施工という

ことで計画を変更致します。

○委員長 道路拡幅は保育所の敷地区間のみですか。

○教育次長 そのとおりです。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 教育事務点検・評価のスケジュールを配布させていただきました。10月初旬までに評価シートを作成し、10月定例会にて説明をさせていただきます。その後、学識経験者への説明会を開き助言をいただいて、11月定例会にて報告させていただきます。最終は、議会へ報告し市ホームページにて公表する予定です。学識経験者につきましては、①朝日大学教職課程センター 教授 下野正代氏②岐阜大学教職大学院 特任教授 後藤信義氏③特定非営利活動法人 キッズスクエア 梶浦良子氏の3名で計画しています。また、補正予算書と決算報告書を配布させていただきましたのでよろしくお願い致します。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 8月28日に委員長よりホームページ更新についてご指摘がありました件につきまして、再度確認し9月22付けで全ての学校において更新を行いました。一度見ていただき何かありましたらご指導いただきたいと思っております。

瑞穂市通学路交通安全プログラムについて説明させていただきます。通学路の安全確保する取り組みを行うものです。今月30日に第1回通学路安全推進会議を開催し、継続的に点検しながら改善に努めていくものです。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 瑞穂市保育所一覧表を配布させていただきました。平成27年度の一覧表が来年度入所案内に添付される資料です。昨年度からの変更点は、牛牧第1保育所は早朝・延長保育を拡張、西保育・教育センターは早朝保育を拡張する点です。また、定員につきましては、いずれも3歳未満児ですが、本田第1保育所5人から10人、本田第2保育所10人から15人、別府保育所25人から35人、中保育・教育センター5人から10人に変更しました。更に制度の変更により、昨年度は清流みずほ保育園のみ瑞穂市立保育所と同様に受付をしていましたが、来年度からはおひさま保育園につきましても清流みずほ

保育園と同じように瑞穂市立保育所と同様に受付を行います。

待機児童ですが、現在4月27名、7月32名で5名増えている状況です。

32名中の13名を10月1日より迎え入れる運びとなりました。残り19名の待機児童ですが、順次保育士確保を行い待機児童がいなくなるよう進めて行きたいと思っております。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課課長 瑞穂市の文化財探訪～別府細工・仏像・名号～企画展を瑞穂市図書館（本館）2階郷土資料コーナーにおいて10月4日（土）から11月3日（月）まで開催します。また、10月11日（土）13時30分から瑞穂市図書館2階学習室において、「瑞穂市の仏像の魅力」を演題とし、講師として岐阜県博物館学芸員 守屋靖裕氏を迎え講演会を行いますので、是非教育委員にも見ていただきたいと思っておりますのでお時間がありましたらよろしくご願ひ致します。

（仮称）瑞穂市大月運動公園整備事業の見直しについての意見募集結果について報告させていただきます。平成26年7月7日から8月5日までの期間、直接提出・電子メール・郵送・ファックスを通じて、広く市民の皆様からご意見の募集を行いましたところ、106件のご意見をいただきました。募集要件を満たすものは99件で、そのうち83件は事業内容への意見、16件は整備事業に反対するものでした。いただいた整備内容については、それぞれの方の思いや構想があり幅広いものでした。（1）整備のあり方についての主な意見は、①子どもが遊べる大小の遊具があり、木々や四季の花が溢れる自然豊かな場所 15件。②子どもから高齢者が集い、憩いの場や交流の場とすることができる 14件。③スポーツに親しんだり、健康増進を図ったりすることができる 13件。④瑞穂市の文化や産業に関する文化施設とする 8件。⑤災害時に避難場所として活用できる 7件。⑥競技スポーツや大会の開催ができる 7件でした。（2）整備内容についての主な意見は、①公園 30件。②競技場 24件。③屋内施設 18件。④グラウンド 14件。⑤プール 10件。⑥総合体育館 9件。⑦文化施設 8件。⑧下水処理施設 5件でした。（3）整備に反対の主な意見は、①優先すべき課題が他にあり、税金を有効に活用すべきである 7件。②無駄な施設は必要ない 3件。③陸上競技場は必

要ない 3件。④体育施設は他にもあるので運動公園は必要ない 2件でした。この結果については、10月1日より瑞穂市ホームページにて、また、穂積庁舎2階総合案内・巢南庁舎1階ロビー・市民センター1階ロビー・図書館本館1階・西部複合センター2階図書館分館にて公開させていただきます。今後につきましては、今回いただいた意見を参考に市の考えをまとめ整備事業案の作成をしていきます。具体案ができましたら再度意見募集を行う計画をしています。

○委員長 ご質疑ございませんか。

教育評価につきまして、その中に教育委員会の評価もあります。その中で公表事務について良い評価をもらっています。議事録の公開が遅れています。事務局で行っていることで教育委員会の評価が下がるということは極めて遺憾に思います。今後においては遅れがないように事務を行っていただきたい。

○教育総務課長 今後遅れがないようにします。

○委員長 (仮称)大月運動公園についてですが、今後、方向性が変わるということであれば前の案から変更になった旨を関係各位にしっかりと説明する責任があると思います。もう少し時間をかけて慎重に行った方が良くと思います。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成26年10月21日、火曜日、午後1時30分から平成26年第10回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○委員長 大変長時間ご審議いただきましてありがとうございます。次回の会議ですが平成26年10月21日、火曜日、午後1時30分からということでよろしくお願い致します。

これをもちまして第9回瑞穂市教育委員会定例会を閉会致します。

閉会 午後5時27分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年10月21日

瑞穂市教育委員会 委員長 河合和義

委員 麓英里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。